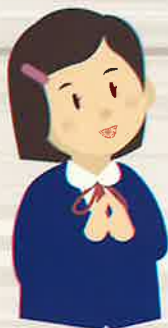


せい えい の
生衛業

「出前インターンシップ」

のご案内



公益財団法人 山口県生活衛生営業指導センター

公益財団法人山口県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)に関する「**出前インターンシップ**」を実施いたします。

これは、山口県内の中学・高校生を対象として、美容業、理容業、クリーニング業、公衆浴場業、飲食業、旅館ホテル、すし店などの仕事に関心を持っていたくため、生衛業の関係者が講師として各学校に出向いて実施するものです。

中学・高校生に対するキャリア教育の一環として、ぜひ本出前インターンシップをご活用ください。



■生衛業とは

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)で規定された理容業・美容業・クリーニング業・旅館業・公衆浴場業・飲食業など18業種を総称して「生衛業」と呼んでいます。

これらの業種は、いずれも県民の日常生活に密着したサービスや商品を提供しています。山口県内で生活衛生同業組合として組織されているのは、次の8組合(業種)です。

- ・美容 ・理容 ・クリーニング ・公衆浴場(銭湯)
- ・興行(映画館) ・旅館ホテル ・飲食業 ・すし商

■公益財団法人山口県生活衛生営業指導センターとは

県内の生衛業者の融資、経理、税務、労務などの経営相談・指導業務を通じて経営の近代化と衛生水準の維持向上を図り、あわせて消費者の利用者又は消費者の利益擁護に資することを目的として、生衛法に基づく山口県知事の指定を受けて設立された公益財団法人です。

(詳しくは、ホームページ <https://www.seiei.or.jp/yamaguti/> をご覧ください。)

出前インターンシップの趣旨と内容について

趣旨・目的

県内中学・高校生を対象として、出前インターンシップの実施を通じて、キャリア教育の一環として活用いただくとともに、生衛業の仕事に興味関心を持つ機会を提供し、将来の生衛業の担い手となる後継者育成の一助にすることを目的としています。

具体的な実施内容

当センターでは、県内の希望校に出向いて、講話や実演等で生衛業の各業種の実際の仕事の内容をみてもらい、また、生徒に体験してもらうような方式での、生衛業ならではの「出前インターンシップ」を実施いたします。

出前インターンシップでは、希望される業種について、関係する生活衛生同業組合の協力を得て講師を派遣いたします。講師からは、生衛業の歴史や仕事場の様子、技術の習得や接客サービス等の話に加え、実演や体験などを実施いたします。講師の派遣等の経費は当センターで負担いたします。



各業種の
出前インターン
シップの内容例



【理容業】



理容の歴史、理容師の仕事、ウィッグ(カツラ)を使用したのカットの実演や体験等

【クリーニング業】



家庭洗濯とドライクリーニングの違い、繊維製品の話、クリーニング師によるアイロン掛けや家庭でできるカッターシャツのたたみ方の実演等

【美容業】



美容の歴史、美容師の仕事、ウィッグ(カツラ)を使用したのカットの実演やカーラーの体験等

【公衆浴場業】



銭湯の歴史、県内の施設紹介、入浴マナー、銭湯での健康入浴法

【興行】



映画館の歴史、フィルムからデジタルへの映写技術、シネマコンプレックスの話等

【旅館ホテル】



旅館ホテルの歴史、接客サービスの話

【飲食業】



料理の種類、料理人の修業、飲食店の仕事の内容等

【すし商】



すしの歴史、すし職人による握りずしやすし盛りの実演(応相談)



生衛業出前インターンシップの協力団体

- ◇山口県美容業生活衛生同業組合
- ◇山口県理容生活衛生同業組合
- ◇山口県クリーニング業生活衛生同業組合
- ◇山口県公衆浴場業生活衛生同業組合
- ◇山口県興行生活衛生同業組合
- ◇山口県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ◇山口県飲食業生活衛生同業組合
- ◇山口県すし商生活衛生同業組合

.....【お問合せ先】.....

公益財団法人山口県生活衛生営業指導センター

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館4F

TEL 083-928-7512 / FAX 083-928-7490

メール yamaguchicenter@seiei.or.jp